

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：医療人材課
 担当名：医師確保対策担当
 内線：6014600 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B22	医学生・研修医誘導定着促進事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	埼玉県臨床研修医研修資金貸与条例、埼玉県後期研修医研修資金貸与条例、埼玉県医師育成奨学金貸与条例		宣言項目	02	健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	020308	医師・看護師確保対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>県内における医師数の増加を図るとともに、医師の診療科偏在及び地域偏在を解消するため、医学生や臨床研修医等に奨学金及び研修資金を貸与する。</p> <p>(1) 県外医学生奨学金貸与事業 7,983千円 過年度補助金の返還に伴う国への償還金、貸与額の減額及び事務費節減に伴う減額</p> <p>(2) 地域枠医学生奨学金貸与事業 12,000千円 過年度補助金の返還に伴う国への償還金</p> <p>(3) 臨床研修医研修資金貸与事業 1,291千円 過年度貸付金の返還に伴う国への償還金</p>			<p>(1) 事業内容 医学生や研修医に奨学金・研修資金を貸与し、医師数の増加を図り、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。 ア 県外医学生奨学金貸与事業 227,827千円 (ア) 貸与額 入学前100万円、1年240万円(月額20万円×12月) (イ) 対象 特定診療科等又は医師不足地域の公的医療機関で勤務する意思のある県外大学医学生 イ 地域枠医学生奨学金貸与事業 256,400千円 (イ) 貸与額 1年240万円(月額20万円×12月) (イ) 対象 特定診療科等又は医師不足地域の公的医療機関等で勤務する意思のある指定大学医学生 ウ 地域枠医学生奨学金貸与事業(重点分) 7,200千円 (ウ) 貸与額 1年240万円(月額20万円×12月) (イ) 対象 特定診療科等又は医師不足地域の公的医療機関等で勤務する意思のある指定大学医学生(定員増分) エ 臨床研修医研修資金貸与事業 9,600千円 (エ) 貸与額 1年120万円(月額10万円×12月) (イ) 対象 県内病院の産科・小児科・救命救急センターに勤務する意思のある臨床研修医 オ 後期研修医研修資金貸与事業 69,620千円 (オ) 貸与額 1年240万円(月額20万円×12月) (イ) 対象 県内の周産期母子医療センター、救命救急センターで産科・小児科・救命救急に係る後期研修を受講する医師</p> <p>(2) 事業計画 ア 県外医学生奨学金貸与事業 107人(県外大学：入学予定者17人(新規)、在学生(1～6年生)90人) イ 地域枠医学生奨学金貸与事業 106人 ウ 地域枠医学生奨学金貸与事業(重点分) 3人(定員増分：埼玉医科大学1人、順天堂大学2人) エ 臨床研修医研修資金貸与事業 8人(4人(新規)、4人(継続)) オ 後期研修医研修資金貸与事業 29人(8人(新規)、21人(継続))</p> <p>(3) 事業効果 貸与修了後、県内病院の産科・小児科・救命救急センター及び医師不足地域の公的医療機関に勤務する医師の増</p> <p>(4) 補正予算の概要 過年度貸付金及び過年度補助金の返還に伴う国への償還、貸付額及び事務費の減額</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1)～(5) (県10/10) (2) (県10/10) (事業者0) (2) (県1/2) (事業者1/2)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>特別交付税(省令第2条第1項事項56) 医師の確保のための奨学金又は貸付金に要する経費</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2人=19,000千円									
			財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
予算額		諸収入							
決定額	21,274	21,741						△467	591,921
現計額	570,647							570,647	